

寒川町商品券ご利用につきまして

寒川町商工会パソコン教室では、令和4年11月1日から令和5年1月31日までの月謝支払いに寒川町商品券(高齢者物価高騰対策給付事業 寒川町商品券)がご利用いただけます。

商品券に関する詳細につきましては[寒川町ホームページ](#)をご確認ください。

- ※ 月謝総額を超える商品券はご利用いただけません。
- ※ ご利用される商品券の総額と月謝総額の差額は、現金にてお支払いください。

